提供条件書の一部改正

【現行】	【改正】
「WiMAX +5G はじめる割」提供条件書	「WiMAX +5G はじめる割」提供条件書
1. 概要 (略)	1. 概要 (略)
提供条件 (1) 受付期間 2022 年 4 月 1 日 (金) ~ 受付終了時期未定 ※受付を終了する場合は、予め当社のホームページ等でお知らせします。	2. 提供条件 (1) 受付期間 2022 年 4 月 1 日 (金) ~ <u>2023 年 5 月 31 日 (水)</u>
(2) 適用条件 (略)	(2) 適用条件 (略)
(3) 内容 (略)	(3) 内容 (略)
3. 重要事項 (略)	3. 重要事項 (略)
■提供条件書について(略)	■提供条件書について(略)
■作成日: 2021 年 4 月 8 日	■作成日:2021 年 4 月 8 日 ■最終更新日:2023 年 6 月 1 日

提供条件書の一部改正

【現行】 【改正】 「WiMAX +5G はじめる割」(~2022年3月31日) 提供条件書 「WiMAX +5G はじめる割」(~2022 年 3 月 31 日) 提供条件書 1. 概要 1. 概要 (略) (略) 2. 提供条件 2. 提供条件 (1) 受付期間 (1) 受付期間 (略) (略) (2) 適用条件 (2) 適用条件 (略) (略) 【表1:対象料金プラン】 【表1:対象料金プラン】 対象料金プラン 対象料金プラン WiMAX +5G サービス向けの料金プラン WiMAX +5G サービス向けの料金プラン*1 *1:UQ 通信サービス契約約款に定める第1種 WiMAX+5G サービスにおいて提供する料 金プランに限ります。 (3) 内容 (3) 内容 内容(*1) 内容(*2) 25ヶ月間 対象料金プランの基本使用料から 25ヶ月間 対象料金プランの基本使用料から 税抜額 500 円 (税込額 550 円) /月を割引 税抜額 500 円 (税込額 550 円) /月を割引 *2:初回の割引適用月から25ヶ月間割引きます。詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。 *1:初回の割引適用月から25ヶ月間割引きます。詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。 3. 重要事項 3. 重要事項 (1) 本特約の適用・廃止について (1) 本特約の適用・廃止について ●(略) ●(略) ●対象料金プラン以外の料金プランへの変更、解約等の申込みがあった場 ●対象料金プラン以外の料金プランへの変更、解約等の申込みがあった場 合、本特約の適用は当月利用分をもって終了します。

■提供条件書について (略)

・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の 料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。

- ・電気通信事業法施行規則 (昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については契約約款等の規定を適用します。 契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日:2021年4月8日

■最終更新日: 2022 年 4 月 1 日

合、本特約の適用は当月利用分をもって終了します。<u>ただし、月の初日に</u> 対象料金プラン以外への変更が行われた場合、前月利用分をもって割引 の適用を終了します。

■提供条件書について(略)

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、当社は、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
- ・電気通信事業法施行規則 (昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については契約約款等の規定を適用します。 契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日:2021年4月8日

■最終更新日: <u>2023 年 6 月 1 日</u>

提供条件書の一部改正

【現行】	【改正】
「WiMAX +5G 契約移行手数料無料特典」提供条件書	「Wi MAX +5G 契約移行手数料無料特典」提供条件書
1. 概要	1. 概要
(略)	(略)
0 +8/4/2/4	0 +5 11.2 11.
2. 提供条件	2. 提供条件
(1) 受付期間	(1) 受付期間
(略)	(略)
(2) 適用条件	(2) 適用条件
(略)	(略)
【表1:対象料金プラン】	【表1:対象料金プラン】
対象料金プラン	対象料金プラン
WiMAX +5G サービス向けの料金プラン	WiMAX +5G サービス向けの料金プラン*2
	*2:UQ 通信サービス契約約款に定める第 1 種 WiMAX+5G サービスにおいて提供する料
	金プランに限ります。
(3) 内容	(3) 内容
内容 ^(*2)	内容 ^(*3)
<u> </u>	
*2:初回の割引適用月から25ヶ月間割引きます。詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。	* <u>3</u> :初回の割引適用月から25ヶ月間割引きます。詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。
3. 重要事項	 3. 重要事項
(略)	(略)
■提供条件書について(略)	■提供条件書について(略)
・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の	・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の
・当在は、本徒供余件書の記載事項を変更する場合かあります。この場合の	・当任は、本提供余件書の記載事項を変更する場合かあります。この場合の

料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。

- ・電気通信事業法施行規則 (昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については契約約款等の規定を適用します。 契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日: 2021 年 5 月 18 日

■最終更新日: 2021 年 11 月 25 日

料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。<u>なお、当社は、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイト</u>その他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

- ・電気通信事業法施行規則 (昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については契約約款等の規定を適用します。 契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日:2021年5月18日 ■最終更新日:2023年6月1日